介護保険負担限度額認定申請書

年　　月　　日

（申請先）

北本市長　様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名		被保険者番号	
		個人番号	
		生年月日	明・大・昭　　年　　月　　日
住所		電話番号	
入所（院）した介護保険施設の所在地及び名称（※）		電話番号	
入所（院）年月日（※）	年　　月　　日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。	

配偶者の有無	有　・　無	配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。	
配偶者に関する事項	フリガナ		
	氏名		
	生年月日	個人番号	
	住所	電話番号	
	本年1月1日現在の住所（現住所と異なる場合）	電話番号	
	課税状況	市町村民税　　課税　・　非課税	

収入等に関する申告	□	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者
	□	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※　・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82.65万円以下です。　　**（受給している年金に○してください）** ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。
	□	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※　・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82.65万円を超え、120万円以下です。
	□	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※　・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写しは別添	□	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）、 ③の方は650万円（同1,650万円）、④の方は550万円（同1,550万円）、 ⑤の方は500万円（同1,500万円）以下です。 ※第２号被保険者（40歳以上64歳以下）の場合、③～⑤の方は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下です。

預貯金額	円	有価証券（評価概算額）	円	その他（現金・負債を含む）	（　　）※ 円 ※内容を記入してください。

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・携帯・勤務先）
申請者住所 〒	本人との関係

注意事項

(1)　この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。

(2)　預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。

(3)　書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。

(4)　虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第１項の規定に基づき、支給された額及び最大２倍の加算金を返還していただくことがあります。

同 意 書

（宛先）北本市長

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の関係機関（以下「銀行等」という。）に私及び私の配偶者（内縁関係の者を含む。以下同じ。）の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、北本市長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和　　年　　月　　日

＜本人＞

住所

氏名

＜配偶者＞

住所

氏名

●事業所が提出する場合

事業所名称　　（連絡先　　）

◎必要書類◎

預金通帳等の要件を確認できる次の書類などを添付してください。※配偶者分も必要です。

・預貯金（普通・定期）・・・すべての通帳またはウェブサイトの写し（銀行名・支店名・名義、最新の最終残高（2ヶ月前から申請日時点まで）のわかる部分）※未記帳分が合算記載で内容が確認できないときは、その期間の取引明細書が必要になる場合があります。

・投資信託・有価証券（株式・国債など）・・・証券会社や銀行等の口座残高の写し（証券口座等にお金が入っている場合、株式等を購入していなくても確認の必要があります。）

・負債（借入金・住宅ローンなど）・・・借用証書など

※預貯金等から多額の引き出しがある場合、支払いを証明できる書類の提出が必要となります。

市処理欄

受付 （窓口・郵送）　　受付者＿＿＿＿	備考
□ 通帳コピー（直近2ヶ月以内）※生活保護以外	

※世帯課税状況（システム確認 MCWEL MICJET）
本人生活保護受給者 ⇒ ↓以下へ　　世帯非課税 ⇒ ↓以下へ
世帯課税 ⇒ 説明（ 本人家族　済 ・ 未済 ）　未申告 ⇒ 市民税担当へ案内

□ 年金収入等 82.65（80.9）万円以下	□ 単身650万円以下	□ 夫婦1，650万円以下
□ 年金収入等 82.65（80.9）万円超120万円以下	□ 単身550万円以下	□ 夫婦1，550万円以下
□ 年金収入等120万円超	□ 単身500万円以下	□ 夫婦1，500万円以下
□ 65歳未満	□ 単身1，000万円以下	□ 夫婦2，000万円以下